

和議第136号 平成23年3月9日 原案可決
高速道路ネットワークの早期実現に向けた予算確保を求める意見書(案)

これまでの高速道路整備は、都市部を中心に進められてきた結果、本県をはじめ地方部の整備は遅れており、高速道路の空白地域やミッシングリンクが残されている。

高速道路は国土の骨格を形成する広域的な社会資本であり、国がその責任において、ミッシングリンクを結合することで空白地域を解消すべきである。

本県にとって高速道路は、県民の将来のチャンスを保障するものであり、救急医療体制の充実や大規模地震に対する備えとしても必要不可欠である。

このような中、国の道路事業予算は、前年度から大幅に削減されるなど、厳しい状況となっており、本県が強く希望している、近畿自動車道紀勢線や京奈和自動車道などの平成27年紀の国わかやま国体までの供用開始実現が懸念されるところである。

国においては、高速道路空白地域の早期整備のための財源を確保し、県民の悲願である海南から田辺・白浜までの4車線化の早期実現をはじめ、紀伊半島を一周する近畿自動車道紀勢線や京奈和自動車道などの幹線道路網を、国の責任において速やかに整備することを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年3月9日

様

和歌山県議会議長 谷 洋一
(提出者)
向 井 嘉 久 藏
松 本 貞 次
雜 賀 光 夫
角 田 秀 樹

(意見書提出先)

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
財務大臣
国土交通大臣
内閣官房長官
内閣府特命担当大臣(行政刷新)
国家戦略担当大臣